

女性活躍推進法に基づく優良企業として
「プラチナえるぼし」の認定を取得



化粧品メーカーの株式会社シーボン(証券コード4926)は、2022年8月、
「女性の活躍推進に関する取組企業」として厚生労働大臣の認定を受け、
女性活躍推進法の特例認定マーク、「プラチナえるぼし」を取得したことをお知らせいたします。

「プラチナえるぼし」認定について

シーボン.では、性別やライフステージに関わらず、すべての社員がより安心して働ける環境づくりを推進しています。

次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として、2014年に「くるみん」、2017年に「女性の活躍を推進する企業」として「えるぼし」(3段階目)の認定に続き、このたび「プラチナえるぼし」に認定されました。

「プラチナえるぼし」とは、えるぼし認定企業のうち、一般事業主行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が、特に優良である企業を認定するものです。

今回の認定は、ワークライフバランスの推進や「働きがい(やりがい)」「働きやすさ(福利厚生・環境)」を整え、社内において周知し、活用できる環境を進めた結果、一般事業主行動計画の目標を達成するとともに、女性管理職比率など全ての認定基準を満たしたことが高く評価されました。

今後も、「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、社員一人ひとりが“自分らしく”輝けるように、女性活躍を推進すると共に、すべての社員の個性やその多様性を尊重し、お互いへの理解を促進する風土づくりを行うことで、社員並びにお客様の人生を輝かせる会社を目指してまいります。

シーボン.について

シーボン.は、全国のシーボン. フェイシャリストサロン(会員制/直営96店舗、代理店4店舗)を中心に化粧品販売やアフターサービスを提供している化粧品メーカーです。

「美を創造し、演出する」という企業理念に基づき、化粧品の力を最大限に引き出す独自の方法として、ホームケア(自宅でのスキンケア)+サロンケア(定期的なサロンでのプロのお手入れ)こそが、美肌への近道という結論にたどり着きました。

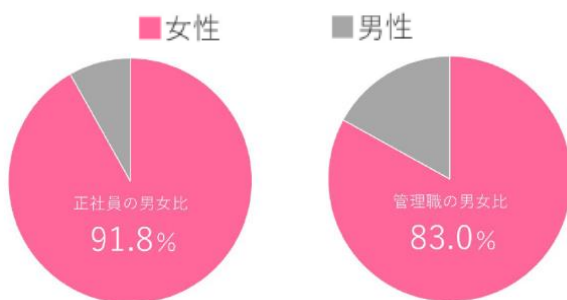
シーボン.は、唯一無二のビューティ・プログラムで、美肌を適えるブランドとしてこれからも展開してまいります。

<参考資料>

女性活躍の実績

■社員比率（2022年3月31日現在）

女性正社員比率	91.8%	正社員832名中、764名が女性
女性管理職比率	83.0%	管理職100名中、83名が女性
女性役員比率	55.6%	役員9名中、5名が女性



(2022年3月31日現在)

■取り組み事例(一部)

◇制度の充実

- ・ショートタイム正社員制度
(週5日、1日6時間勤務もしくは週4日、1日6時間勤務)
- ・ウェルカムバック制度(再入社制度)

◇社内風土づくり

- ・シーボン・ファミリー・デイの実施
(社員同士の家族交流、子どもの就業体験実施)
- ・社内報でのロールモデル紹介
(結婚・育児・介護と仕事の両立、シニア社員の働き方)
- ・育児復帰セミナーの実施
(安心して職場復帰できるよう、セミナーの実施)
- ・セカンドキャリア研修
(55歳以上社員の活躍促進研修)



夏休み特別イベント 子どもたちの工場見学

社員報でのロールモデル紹介

- ・育児と仕事の両立
- ・男性社員の育児休業取得について
- ・介護と仕事の両立

<参照> 女性活躍の取り組み <https://www.cbbon.co.jp/company/sdgs/womenactivity>

<掲載に関する問い合わせ> 株式会社シーボン 社長室 広報・秘書担当 担当:高梨

TEL:03-6771-7408(直) Email:pr@cbbon.co.jp